

平成 30 年第 5 回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成 30 年 7 月 26 日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成 30 年 8 月 6 日 午後 1 時 30 分
4. 議員総数 14 名
5. 出席議員数 14 名

1 番	小 澤 睦 美	2 番	向 山 光
3 番	熊 谷 久 司	4 番	山 寺 はる美
5 番	篠 平 良 平	6 番	中 谷 道 文
7 番	宇 治 徳 庚	8 番	成 瀬 恵津子
9 番	瀬 戸 純	10 番	宮 下 敏 夫
11 番	根 橋 俊 夫	12 番	垣 内 彰
13 番	堀 内 武 男	14 番	岩 田 清

6. 会議事項

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 1 号 平成 30 年度辰野町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 4 議案第 2 号 平成 30 年度塵芥車購入契約について
- 日程第 5 議案第 3 号 平成 30 年度小型動力ポンプ付積載車購入契約について

7. 地方自治法第 121 条により出席した者

町長	武 居 保 男	副町長	山 田 勝 己
教育長	宮 澤 和 徳	総務課長	小 野 耕 一
まちづくり政策課長	赤 羽 裕 治	住民税務課	伊 藤 公 一
保健福祉課長	小 澤 靖 一	産業振興課長	一ノ瀬 敏 樹
建設水道課長	西 原 功	会計管理者	武 井 庄 治
こども課長	加 藤 恒 男	生涯学習課長	原 照 代
辰野病院事務長	今 福 孝 枝		

8. 地方自治法第 123 条第 1 項の規定による書記

議会事務局長 中 畑 充 夫

議会事務局庶務係長 田 中 香 織

9. 地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名議員

議席 第 8 番 成 瀬 恵津子

議席 第 9 番 瀬 戸 純

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

異常気象による記録的な猛暑の中、ご出席いただきまして、感謝申し上げます。本日 8 月 6 日は、広島に原爆が投下された日であります。我々は、この悲惨な歴史的教訓に学び、世界平和を希求しなければならないと深く心に刻むものであります。さて、定足数に達しておりますので、これより平成 30 年第 5 回辰野町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。第 5 回臨時会召集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに平成 30 年第 5 回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しいところ、ご出席賜りありがとうございます。昨日は、長野県県知事選挙が行われ、阿部守一氏が再選され、県政の舵取り役が決まりました。7 月西日本豪雨は、各地に災害の爪あとを残し、現在も行方不明者がいる状況であります。辰野町も 7 月 4 日から 6 日にかけて発生した豪雨により、各種警報が発令され、農林業を中心に災害復旧が必要となり、専決補正を組ませていただきました。また、19 日には辰野町観測史上過去最高となる 36.2 度を記録し、猛暑となりました。また暑いと言え、県民の熱い声援の中、大相撲では、上松町出身の御嶽海の初優勝もあり、記録づくめの 7 月となりました。さて、今臨時会に提案いたします議案は、平成 30 年度一般会計補正予算、及び議会議決の必要な契約についてが 2 件の計 3 件であります。提案時、それぞれご説明申し上げますので原案承認、可決下さいますようお願い申し上げます、臨時会召集にあたっての挨拶といたします。

○議 長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議席8番、成瀬恵津子議員、議席9番、瀬戸純議員を指名いたします。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので、会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議はありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。平成30年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

平成30年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、7月4日から6日に発生した、豪雨災害の復旧に係る専決補正予算であります。この補正総額は、678万2,000円の追加であり、予算総額は、83億6,915万1,000円となりました。歳入につきましては、繰越金の増額であります。歳出につきましては、災害復旧費で林道や農業用水路、道路の災害復旧に係る重機使用料、原材料費、工事請負費の追加であります。以上のとおり、補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より、説明いたさせますので、ご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長

これより質疑討論を行います。ございませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑討論を終結します。これより議案第1号、専決処分の承認を求めることについて。平成30年度辰野町一般会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり承認されました。日程第

4、議案第2号、平成30年度塵芥車購入契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第2号、平成30年度塵芥車購入契約について、提案理由を申し上げます。当契約につきましては、平成30年7月9日見積競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、購入契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の目的は、平成30年度塵芥車購入。契約の方法は、随意契約。契約金額は、1,160万円。契約の相手方は、長野県上伊那郡辰野町大字樋口569番地の1、有限会社中谷自動車工業でございます。なお、見積書の提出者は、5社でありました。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては、住民税務課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○住民税務課長

まず、クリーンセンターたつこの搬入につきましては、11月30日までで終了し、12月からは、伊那中央清掃センターへの搬入となります。さらに平成31年4月から新ごみ中間施設への搬入となります。現在、3台パッカー車を所有しております。内、辰野町所有の2台、平成21年、平成13年製造の登録のものについては、上島商事に貸し与え、そのタイヤ、車検、修理費、一切を辰野町がみております。もう1台は、何かあったためのスペアとして、最終処分場に置いてあります。また、あとの1台、先ほどの1台も平成9年式でございます。全ての車両に修理費等がかさんでいる状況でございます。今回の塵芥車購入につきましては、新ごみ中間施設までの距離が延びることに備え、パッカー車を増車したいとするものであります。過積載にならぬよう、また車両への負担を与えない余裕をもった収集業務を期待し、指導も行ってまいります。車両につきましては、中型免許で最大積載を得るため、中型車両よりも積載量を増やした増トン車両とし、2軸、前軸側がシングルタイヤ2つ、それから後軸側がダブルタイヤの2で、合計タイヤ6本。基本的には後輪駆動というものになります。2人乗り、尿素フリー、ショートキャブ、マニュアルシフト、特装シャーシ、車両で、オプションとしまして、8.1立米の回転積込ダンプ排出装置と自重計を取り付けるものになります。以上です。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。

○瀬戸（9番）

少しお聞きしたいんですけれども、前回の議会の一般質問の中で、宇治議員の方にこの車を購入する理由が、1台というか、車がちょっと老朽化したので買うっていうようなあれがあったのですが、今回ちょっと今、運ぶ距離が増えたのでということで、説明を受けたんですが、この4台がフル稼働するっていうふうに考えていいんでしょうか。それとも、今までスペアが1台置いてあったんですが、それがなくなって、その代わりにこれが新しく入って3台になるということなんですか。もう一度教えてください。

○住民税務課長

3台は、保有したままでですね、もう1台増車して、今後やはり距離が延びることに対しては、少し不安がございますので、このまま4台体制で行いたいと思っております。ただスペアとして、持っている車両につきましても、平成9年で老朽度が激しいものですから、そうした場合にはですね、借用したりということを考えておりまして、そちらは既存の業者等に打診はしてありますので、緊急時の対応ということで、対応してみたいと思っておりますけれども、何分その距離が延びるっていうことと、その今度は8市町村全部がそこに搬入されるために、相当な、混み合うようなことも考えなければいけませんので、どのようなことがあっても対応できなければならないということで、増車するというご事情でございます。

○議長

ございませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑討論を終結します。これより議案第2号、平成30年度塵芥車購入契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。日程第

5、議案第3号、平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○まちづくり政策課長

議案第3号、平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約について、提案理由を申し上げます。当契約につきましては、平成30年7月20日見積競争入札に付した結果、落札者が決定しましたので、契約を締結するため、辰野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。契約の目的は、平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入。契約の方法は、随意契約。契約金額は、927万6,280円。契約の相手方は、長野県上伊那郡辰野町中央226番地1、有限会社竹入自動車でございます。なお見積書の提出者は、3社でありました。以上、提案理由を申し上げます。内容につきましては、総務課長から説明申し上げますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○総務課長

それでは車の仕様等について、ご説明いたします。現在、第6分団が使用しているポンプ車両がですね、平成4年に導入した車両です。25年が経過し、故障時の部品調達が困難等の理由で、現在のポンプ車の更新を行うものでございます。今回導入する車両は、6名が乗車できるダブルキャブタイプのディーゼルエンジン3,000cc、4輪駆動、4速オートマチック車でございます。また、小型動力ポンプの積み下ろしが安全、迅速にできるよう電動油圧式の昇降装置を装備しております。次に、積載する小型動力ポンプですが、周囲に対しての騒音等に配慮し、使用時のエンジン音が静かで、ポンプの振動が少ない水冷の4サイクルエンジン、排気量520cc、出力22キロワットのポンプを積載いたします。以上が仕様等についての説明でございます。よろしく願いします。

○議長

これより質疑討論を行います。ありませんか。質疑討論を終結します。これより議案第3号、平成30年度小型動力ポンプ付積載車購入契約についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。以上で本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、平成30年第5回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

1 1. 閉会の時期

8月6日 午後 1時 45分 閉会

この議事録は、議会事務局長 中畑充夫、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 8 番

署名議員 9 番